

八幡なでしこ便り

第 18 号 (令和 3 年 8 月)



陣原駅から見た皿倉山のケーブルの夜景です。

八幡医師会医療・福祉センターのホームページができました!



アクセスはこちら→<https://yahata-care.or.jp/> スマートフォンでも閲覧できます。

この度、八幡医師会医療・福祉センターは新たにホームページを作りました。皆様が見やすく、情報を探しやすいホームページとなるよう、ページ構成やデザインに工夫を重ねました。訪問看護ステーション、介護保険総合センターの利用方法などや活動内容スタッフの紹介をしています。皆様のお役に立てるホームページ運営を目指してまいりますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(八幡医師会医療・福祉センター 管理者 若杉麻紀)

ワクチン接種が 7/1～医療機関でも始まりました!

※ワクチン接種実施会場と医療機関については、市のホームページや予約専用サイトに掲載されています。

※かかりつけ患者のみのワクチン接種を行なう医療機関については公表されません。
かかりつけの医療機関を受診した際にご確認ください。

※外出が困難で往診を受けている方などについては、かかりつけ医にご相談ください。

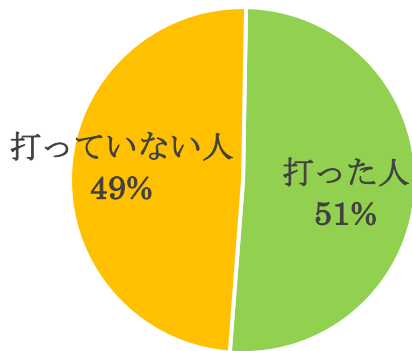
◆【コールセンター (電話)】 0120-489-199 (受付時間 9～17 時、土日祝も実施)

◆【各区役所相談窓口】 月～金 (平日のみ) 受付時間 9 時から 17 時

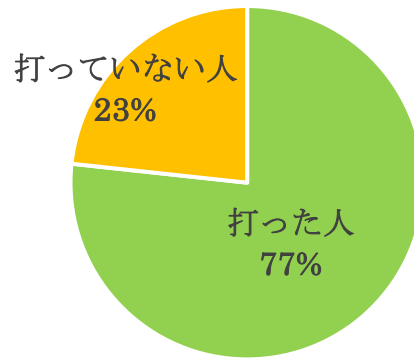
※医療機関への電話は診療の妨げになりますのでお控えください。

八幡医師会医療・福祉センターご利用者様の7月5日迄のワクチン接種状況です。

〈訪問看護ステーション〉
小児・障害・他事業所居宅利用者



〈介護保険総合センター〉
当事業所契約利用者



※打たない理由

- ・65歳未満(38%)
- ・15歳以下(15%)
- ・本人の意思(4%)
- ・個別接種待ち(31%)
- ・連れていけない(8%)
- ・入院中(4%)

※打たない理由

- ・入院中(33%)
- ・個別接種待ち(18%)
- ・医師から止められた(8%)
- ・本人の意思(27%)
- ・不明(10%)
- ・65歳以下(4%)

以上の結果でした。訪問看護ステーションの接種率が低いのは利用者の65歳以下の方が26%いるためと考えられます。本人の意思の理由は「注射が嫌い、副反応が心配今まで予防接種をしたことが無い」などでした。

「新しい生活様式」で 熱中症予防×コロナ感染防止

「新しい生活様式」とは

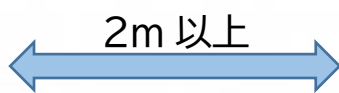
- ① 身体的距離の確保
- ② マスクの着用
- ③ 手洗いや「3密」(密集・密接・密閉)を避ける

などを取り入れた日常生活の事です。

但し、マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。

マスクを着けると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかないうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなります。

☆ 屋外で人と 2m以上 離れている時は
熱中症を防ぐためにマスクを外しましょう!



- ※マスク着用時は
- ・激しい運動は避けましょう。
 - ・こまめに水分補給をしましょう。
 - ・気温・湿度が高い時は特に注意しましょう。



八幡医師会医療・福祉センター活動報告

令和3年度の介護報酬改定では、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で、感染症や災害が発生した場合であっても、利用者に必要なサービスが安定的・継続的に提供される体制強化が図られました。

- 具体的には①感染症対策の強化（委員会の開催、指針の整備、研修・訓練の実施等）
②業務継続に向けた取り組み（業務継続に向けた計画などの策定、研修・訓練の実施等）
③災害への地域と連携した対応強化（計画策定、関係機関との連携体制の確保、避難等訓練実施等）
④通所介護等の事業規模別の報酬等に関する対応（臨時的な利用者減少に対応するための対策策定） などです。

そこで、八幡医師会医療・福祉センターでもこれまでの感染症・災害対策を強化するために、感染症委員会、災害対策委員会を設置し、業務継続に向けた計画策定、指針の整備、研修・訓練の実施を図ることになりました。

委員の任期は2年とし、3か月ごとに定期的を開催し、緊急時には臨時で開催します。

【感染症委員会】

第1回－5月12日（水）開催

内容－・委員会規定・役割について ・現在の感染症対策を確認
・厚生労働省老健局の業務継続ガイドライン学習

第2回－6月9日（水）開催

内容－・予防具の暑さ対策、経費について ・優先業務の選定について



【災害対策委員会】

第1回－5月14日（金）開催

内容－・委員会規定・役割について ・現在の災害対策の確認、
・厚生労働省老健局の業務継続ガイドライン学習

第2回－6月23日（水）開催

内容－・医療機器使用者リスト作成 ・避難時対策指針（必用物品・災害の手引き）作成



八幡医師会医療・福祉センター

〒805-0062 八幡東区平野2丁目1-1

▶介護保険総合センター 681-3311

▶訪問看護ステーション 681-3300

<営業時間>

月～金曜日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～正午

※緊急時の相談は24時間受け付けます

【編集員】

上坂妙子 曾根崎多加子

増田久子 山西弘子



信國 律子

6月21日から訪問看護事務に配属になりました。医療従事者を支える一員になり、常に緊張感を持って仕事をさせて頂きます。皆様には一から教えて頂くことばかりですが、一日も早く仕事を覚えて頑張ります。